

地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てるものとしてされています。

令和7年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,052,868 千円

【社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 支出金	その他		うち引上げ 分の地方消 費税交付金 充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	3,205,937	2,325,219	11,573	869,145	160,002
	高齢者福祉事業	132,288	832	41,812	89,644	16,503
	児童福祉事業	4,498,419	3,238,508	92,400	1,167,511	214,928
	生活保護事業	1,574,630	1,204,972	0	369,658	68,051
	その他	242,021	19,980	11,196	210,845	38,815
	小計	9,653,295	6,789,511	156,981	2,706,803	498,299
社会保険	国民健康保険事業	501,359	215,180	0	286,179	52,683
	介護保険事業	1,267,987	58,305	0	1,209,682	222,691
	後期高齢者医療事業	1,095,212	180,771	34,910	879,531	161,914
	医療福祉費支給事業	531,770	197,140	50,200	284,430	52,361
	小計	3,396,328	651,396	85,110	2,659,822	489,649
保健衛生	疾病予防対策事業	310,652	6,853	15,070	288,729	53,152
	母子保健事業	70,083	5,701	458	63,924	11,768
	小計	380,735	12,554	15,528	352,653	64,920
合計		13,430,358	7,453,461	257,619	5,719,278	1,052,868

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分